

令和3年第1回（1月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和3年1月8日(金)
開会 9時55分 閉会 10時38分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

賀部	正直	井上	幸子
奥家	信弘	高原	孝幸
菊	啓治	山本	学美
山本	幸雄	奥田	健一
高橋	初美	若山	清敏
太田	克弘	重吉	信之
横川	信友	堤	久英

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第3号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

事務局長	<p>皆さま、改めまして、新年あけましておめでとうございます。 委員の皆さまには、何かとご迷惑をおかけいたしますが、本年もご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 それでは、ただ今より令和3年第1回（1月）総会を開催いたします。 本日は、全委員出席しておりますので、推進委員を含め、16名での開催となります。 開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。 本年も、新型コロナウイルスの影響が残るのではないかとと思いますが、十分に注意されて、1年間よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから令和3年第1回（1月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に横川信友委員、井上幸子委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1ページをご覧ください。（P1 議案朗読） 贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件ございます。 2ページをご覧ください。 申請農地：吉富町大字楡生〇〇〇番 田 489 m² ほか1筆 譲渡人：築上町大字□□〇〇〇番地〇 Y. Y 譲受人：吉富町大字鈴熊〇〇〇番地〇 O. H （P2からP5説明） この申請は、6ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>議案第1号について、地元委員の太田委員は、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>所有者は築上町に住んでおり、管理ができないということで耕作人に譲るといった話になったようです。あとは事務局が説明したとおりで、補足はありません。</p>
賀部会長	<p>太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p>

	<p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
賀部会長	議案第1号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	<p>それでは、議案第1号について承認することとします。</p> <p>続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7ページをご覧ください。(P7議案朗読)</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊〇〇〇番〇 田 面積 685 m²</p> <p>譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇-〇 K. N</p> <p>譲受人：中津市□□□〇-〇-〇 △△△△△△△(有)</p> <p>転用目的：宅地分譲(2区画)、</p> <p>(その他議案書P8からP16説明)</p> <p>農地区分については、都市計画の用途地域内にあり、3種農地で、代替地の検討は不要となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	議案第2号について、地元委員の高原委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。
高原委員	<p>この土地は、(北側の町道に)下水道も入っており、雨水の排水も計画図のとおり施工すれば、宅地としては問題ないと思いますが、西側隣接田については、申請地越しで東側の水路に水が落ちているため、申請地が宅地になると、水の落とし口がなくなる。排水用の側溝を作るなどの対策が必要。</p>
若山委員	排水の問題は、転用事業者が考えること。事務局から転用事業者に、排水の問題をどう考えているか確認した方がよい。
事務局長	今、高原委員と若山委員がおっしゃったことについては、事務局で確認し、内容につきましては、次回の農業委員会で報告いたします。

賀部会長	<p>それでは、議案第2号については、排水対策を講じるという条件を付して承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第2号について承認することとします。 続きまして、議案第3号「吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。 農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。 よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。 今回、1月15日から開始する利用計画の提出が8件ありましたので、ご審議をお願いします。 まず、農業委員以外の利用権設定について決を採り、次に、委員の利用権について決を採ることといたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>17ページをご覧ください。(P17朗読) 19ページをご覧ください。 表で表しているとおおり、今回1月15日から開始する利用権設定の件数は、新規8件で6,790㎡となっています。 内容につきましては、20ページの一覧表をご覧ください。 以上、よろしくご審議願います。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、まず「農業委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。</p>

各委員	<p>続きまして、Y.Y 委員の利用権設定となりますので、Y.Y 委員と Y.M 委員のお二人は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、Y.Y 委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、Y.Y 委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p>
事務局	<p>続きまして、報告事項があります。「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>21 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」です。今回の 3 条申請と 5 条申請に伴う利用権の合意解約が 2 件あります。</p> <p>1 件目は、 鈴熊〇〇〇番〇 田 685 m² 貸し手は鈴熊〇〇-〇の K. N さん、借り手は鈴熊〇〇〇-〇の O. H さんです。</p> <p>平成 29 年 6 月から 6 年間の契約でした。 貸し手、K さんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和 2 年 12 月 24 日です。</p> <p>続きまして、2 件目、 楡生〇〇〇番 田 489 m² 楡生〇〇〇番〇 田 1,182 m² 貸し手は築上町△△の Y. Y さん、借り手は鈴熊〇〇〇-〇の O. H さんです。</p> <p>令和元年 11 月から 10 年間の契約でした。 貸し手、Y さんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和 2 年 12 月 25 日です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>

賀部会長	次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。事務局はありませんか。
事務局	その他として、事務局からご連絡いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地管理依頼実績の報告と協議 ・耕転料等利用料協議会の開催 事務局からは以上です。
賀部会長	本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局	年間計画どおり2月10日（水）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
賀部会長	それでは、次回は2月10日（水）10：00からとします。これをもちまして、令和3年第1回（1月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 10時38分 閉会